

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数（令和7年4月1日現在）

行政職給料表

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計				職制上の段階
		(人)	(%)	職名	(人)	
1 級	主事又は技師の職務	873	14.1	主事	572	係員級
				技師	198	
				社会福祉主事	1	
				社会福祉主事	26	
				児童福祉司	15	
				心理判定員	8	
				相談調査員	8	
				児童指導員	16	
				児童自立支援専門員	2	
				建築技師	5	
				電気技師	13	
				通信技師	1	
				司書	2	
				学校司書	2	
				少年警察補導員	2	
				航空整備士	2	
				計	873	
2 級	一 副主査の職務 二 高度の知識又は経験を必要とする主事又は技師の職務	740	12.0	主事	476	係員級
				技師	166	
				教務	5	
				社会福祉主事	11	
				児童福祉司	11	
				心理判定員	5	
				相談調査員	1	
				児童指導員	8	
				児童自立支援専門員	2	
				保育技師	1	
				建築技師	6	
				電気技師	2	
				文化財主事	2	
				司書	1	
				学校司書	8	
				二等機関士	1	
				少年警察補導員	2	
				心理カウンセラー	1	
				航海士	1	
				副主査	10	上級係員級
				主任	20	
				計	740	
3 級	一 主査の職務 二 困難な業務を行う副主査の職務	1,584	25.6	専門員	209	係員級
				二等航海士	1	
				二等機関士	1	
				副主査	827	上級係員級
				副教務主任	14	
				副主任社会福祉主事	6	
				副主任児童福祉司	11	
				副主任心理判定員	13	
				副主任相談調査員	1	
				副主任児童指導員	4	
				副主任児童自立支援専門員	2	
				副主任保育技師	8	
				副主任建築技師	29	
				副主任電気技師	6	
				副主任通信技師	1	
				文化財副主査	1	
				副主任司書	7	
				副主任学校司書	5	
				副主任少年警察補導員	7	
				指導員（再任用）	9	

行政職給料表

職務 の級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計				職制上の段階
		(人)	(%)	職名	(人)	
3 級	一 主査の職務 二 困難な業務を行う副主査 の職務	1,584	25.6	主査	377	主査級 (係長級)
				教務主任	8	
				主任社会福祉主事	1	
				主任児童福祉司	7	
				主任心理判定員	4	
				主任児童自立支援専門員	2	
				主任保育技師	3	
				主任建築技師	9	
				文化財主査	1	
				主任司書	3	
				主任学校司書	2	
				練習船機関長	1	
				主任少年警察補導員	4	
				計	1,584	
4 級	一 主任主査の職務 二 困難な業務を行う主査の 職務 三 出先機関の課長の職務	1,409	22.8	一等航海士	1	係員級
				二等航海士	1	
				一等機関士	1	
				副主査	2	上級係員級
				副主任交通巡視員（警察）	1	
				主査	708	主査級 (係長級)
				機関長、通信長	3	
				土木事務所等の課長	4	
				教務主任	29	
				主任社会福祉主事	8	
				主任身体障害者福祉司	2	
				主任児童福祉司	21	
				主任知的障害者福祉司	1	
				主任心理判定員	16	
				主任心理支援員	1	
				主任相談調査員	3	
				主任児童指導員	7	
				主任生活支援員	1	
				主任児童自立支援専門員	11	
				主任児童生活支援員	1	
				主任保育技師	15	
				主任建築技師	37	
				主任電気技師	7	
				主任通信技師	3	
				文化財主査	5	
				主任司書	8	
				主任学校司書	29	
				係長	70	
				主任少年警察補導員	8	
				主任交通巡視員	3	
				主任主査	351	主任主査級 (課長補佐級)
				農林事務所等の課長	22	
				農業総合センター短期大学校等の学科長	6	
				拓水船長	1	
				総合療育センター生活指導部長	1	
				専門教務主任	1	
				専門社会福祉主事	6	
				専門児童福祉司	2	
				専門心理判定員	1	
				専門建築技師	2	
				専門電気技師	1	
				専門文化財主査	1	
				専門司書	2	
				専門少年警察補導員	1	
				警察署課長	2	
				専門指導員	2	
				計	1,409	

行政職給料表

職務 の級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		職名		職制上の段階
		(人)	(%)		(人)	
5 級	一 本庁又は委員会等の事務 局の副課長の職務 二 困難な業務を行う主任主 査の職務 三 出先機関の次長又は困難 な業務を行う出先機関の課 長の職務 四 規模の大きい出先機関の 副部長又は副室長の職務	644	10.6	主任主査	285	主任主査級 (課長補佐級)
				農林事務所等の課長	169	
				農業総合センター農業短期大学校部長	1	
				テクノアカデミー等の学科長	3	
				船長	2	
				機関長	2	
				通信長	1	
				専門教務主任	3	
				専門社会福祉主事	9	
				専門児童福祉司	1	
				専門相談調査員	1	
				専門児童自立支援専門員	1	
				専門相談調査員	1	
				専門心理支援員	1	
				専門保育技師	2	
				専門工事検査員	6	
				専門技術管理員	17	
				専門建築技師	12	
				専門通信技師	1	
				専門電気技師	7	
				専門司書	1	
				課長補佐	46	
				科長	1	
				専門少年警察補導員	4	
				警察署課長	20	
				副課長	17	副課長級
				保健福祉事務所等の部長	2	
				地方振興局等の副部長	17	
				農林事務所農業普及所等の次長	3	
				テクノアカデミー副校長	1	
				事務長	7	
				計	644	
6 級	一 本庁又は委員会等の事務 局の課長又は室長の職務 二 主幹の職務 三 困難な業務を行う本庁 又は委員会等の事務局の 副課長の職務 四 出先機関の長又は困難な 業務を行う出先機関の次長 の職務 五 規模の大きい出先機関の 部長又は室長の職務 六 困難な業務を行う規模の 大きい出先機関の副部長 又は副室長の職務	708	11.4	副課長	29	副課長級
				地方振興局等の副部長	28	
				地方振興局出納室副室長	3	
				建設事務所等の次長	20	
				テクノアカデミー等の副校長、副学園長	3	
				衛生研究所副所長	1	
				建設事務所等の部長	14	
				土木事務所等の所長	12	
				事務長	36	
				練習船船長	1	
				図書館総括司書	1	
				本庁及び委員会等の事務局の課長・室長	48	課長級
				主幹	360	
				監査参事	1	
				地方振興局等の部長・室長	41	
				児童相談所等の所長	24	
				福島学園等の学園長	2	
				テクノアカデミー校長	2	
				東京事務所課長	1	
				保健福祉事務所等の副所長	3	
				農業総合センター農業短期大学校副校長	1	
				教育事務所等の次長	22	
				事務長	49	
				首席師範	1	
				交通管制官	1	
				会計官	4	
				計	708	

行政職給料表

職務 の級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計				職制上の段階
		(人)	(%)	職名	(人)	
7 級	一 本庁又は委員会等の事務局の部次長又は局次長の職務 二 困難な業務を所掌する本庁又は委員会等の事務局の課長又は室長の職務 三 困難な業務を所掌する出先機関の長の職務 四 規模の大きい出先機関の次長又は困難な業務を所掌する規模の大きい出先機関の部長若しくは室長の職務	141	2.3	本庁及び委員会等の事務局の課長・室長	95	課長級
				主幹	6	
				建設事務所等の所長	9	
				保健福祉事務所副所長	2	
				監査参事	2	
				農業総合センター部長	1	部次長級 (参事級)
				部参事	3	
				本庁部次長	1	
				地方振興局等の次長	7	
				建設事務所等の所長	8	
				環境創造センター等の副所長	2	
				農業総合センター農業短期大学校長	1	
				博物館長	1	
				参事	3	
				計	141	
8 級	一 本庁又は委員会等の事務局の重要な業務を所掌する部次長又は局次長の職務 二 規模の大きい出先機関の長又は困難な業務を所掌する規模の大きい出先機関の次長の職務	50	0.8	政策監	7	部次長級
				知事公室長	1	
				福島イノベーション・コースト構想推進監	1	
				カーボンニュートラル推進監	1	
				環境回復推進監	1	
				再生可能エネルギー産業推進監	1	
				食産業振興監	1	
				県立高校改革監	1	
				本庁及び委員会等の事務局の次長	26	
				地方振興局次長	1	
				消防学校長	1	
				環境創造センター所長	1	
				テクノアカデミー郡山校長	1	
				部参事	1	
				庁参事	2	
				図書館副館長	1	
				美術館長	1	
				参事	1	
				計	50	
9 級	一 本庁の部長又は局長の職務 二 会計管理者の職務 三 委員会等の事務局の長の職務 四 困難な業務を所掌する規模の大きい出先機関の長の職務	33	0.5	本庁部長	6	部長級
				会計管理者	1	
				風評・風化戦略担当理事	1	
				本庁局長	4	
				理事	3	
				技監	2	
				地方振興局長	7	
				東京事務所長	1	
				県北農林事務所長	1	
				農業総合センター所長	1	
				県北建設事務所長	1	
				委員会の事務局長	3	
				議会事務局長	1	
				図書館長	1	
				計	33	
10 級	本庁の重要な業務を所掌する部長の職務	2	0.0	本庁部長	2	部長級
				計	2	
	合計	6,184	100.0			

職制上の段階ごとの職員数及び構成割合

職制上の段階	(人)	(%)
係員級	1,797	29.1
上級係員級	984	15.9
主査級（係長級）	1,423	23.0
主任主査級（課長補佐級）	999	16.2
副課長級	195	3.2
課長級	675	10.9
部次長級（参事級）	76	1.2
部長級	35	0.6
合計	6,184	100.0

※ 職制上の段階の括弧書きについては、警察本部における職制上の段階です。

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数（令和7年4月1日現在）

公安職給料表

職務 の級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		職名		職制上の段階
		(人)	(%)		(人)	
1 級	巡査の職務	406	11. 8	係員	319	巡査
				初任科生	87	
				計	406	
2 級	一 巡査長の職務 二 高度の知識又は経験を必要とする巡査の職務	344	10. 0	係員	341	巡査
				主任	3	巡査部長
				計	344	
3 級	一 主任の職務 二 困難な業務を行う巡査長の職務	757	21. 9	係員	446	巡査
				主任	311	巡査部長
				計	757	
4 級	一 係長の職務 二 困難な業務を行う主任の職務	1, 065	30. 8	係員	9	巡査
				指導員（再任用）	34	巡査部長
				主任	659	
				係長	177	警部補
				班長	164	
				専門官	6	
				分駐隊長（警部補）	2	
				交番所長（幹部交番以外）	12	
				交番副所長（幹部交番）	1	
				警備派出所長	1	
				計	1, 065	
5 級	一 警察本部の課長補佐の職務 二 警察署の課長の職務 三 困難な業務を行う係長の職務	630	18. 2	係長	436	警部補
				係長（再任用）	5	
				班長	5	
				専門官	3	
				分駐隊長（警部補）	18	
				交番所長（幹部交番以外）	34	
				専門指導員（再任用）	7	
				課長補佐	53	警部
				隊長補佐	1	
				科長（教官）	2	
				分駐隊長（警部）	2	
				警察署課長	58	
				警察署課長代理	6	
				計	630	
6 級	一 困難な業務を行う警察本部の課長補佐の職務 二 困難な業務を行う警察署の課長の職務	89	2. 6	課長補佐	43	警部
				隊長補佐	0	
				科長（教官）	1	
				警察署課長	44	
				交番所長（幹部交番）	1	
				計	89	

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数（令和7年4月1日現在）

公安職給料表

職務 の級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		職名		職制上の段階
		(人)	(%)		(人)	
7 級	一 警察本部の課長、隊長又は調査官の職務 二 警察署の署長の職務 三 警察署の副署長の職務	127	3.7	次席（警部）	15	警部
				副隊長（警部）	3	
				課長補佐	5	
				鉄道警察隊長	1	
				次長	13	
				警察署課長	6	
				部付	2	警視
				警察署長	7	
				県本部課長	8	
				科学捜査研究所長	1	
				機動捜査隊長	1	
				交通機動隊長	1	
				高速道路交通警察隊長	1	
				機動隊長	1	
				監察官	1	
				部主幹	1	
				検視官室長	1	
				次席（警視）	7	
				副校長（教官）	1	
				調査官	6	
				企画官	1	
				管理官	5	
				指導官	9	
				対策官	2	
				聴聞官	1	
				広報官	1	
				広域捜査官	1	
				警衛警護官	1	
				副署長	16	
				地域交通官	4	
				刑事官	4	
					計	127
8 級	一 警察本部の参事官の職務 二 困難な業務を所掌する警察本部の課長の職務 三 規模の大きい警察署の署長の職務	20	0.6	参事官	11	警視
				警察署長	6	
				県本部課長	3	
				計	20	
9 級	一 警察本部の部長の職務 二 重要な業務を所掌する警察本部の参事官の職務 三 特に規模の大きい警察署の署長の職務	15	0.4	総務監	1	警視
				警備監	1	
				統括参事官	6	
				警察学校長	1	
				警察署長	6	
				計	15	
1 0 級	人事委員会が定める警察本部の部長の職務	1	0.0	部長	1	警視
				計	1	
	合計	3,454	100.0			

職制上の段階ごとの職員数及び構成割合

職制上の段階	(人)	(%)
巡査	1,202	34.8
巡査部長	1,007	29.2
警部補	871	25.2
警部	254	7.4
警視	120	3.5
合計	3,454	100.0

※ 端数処理の関係上、構成割合の合計が100%と一致しない場合があります。

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数（令和7年4月1日現在）

教育職給料表

職務 の級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計				職制上の段階
		(人)	(%)	職名	(人)	
1 級	一 高等学校の講師、助教諭、 養護助教諭、実習助手又は 寄宿舎指導員の職務 二 中学校の講師、助教諭、養 護助教諭又は寄宿舎指導員の 職務 三 特別支援学校の講師、助教 諭、養護助教諭、実習助手又 は寄宿舎指導員の職務	734	14.1	実習助手	58	実習助手級
				実習助手（再任用）	17	
				実習助手（臨時的任用）	50	
				講師	65	
				講師（臨時的任用）	432	
				養護助教諭	4	
				養護助教諭（臨時的任用）	16	
				寄宿舎指導員	38	
				寄宿舎指導員（臨時的任用）	20	
				実習講師	34	
	計	734				
2 級	一 高等学校の教諭又は養護教 諭の職務 二 中学校の教諭又は栄養教諭 又は養護教諭の職務 三 特別支援学校の教諭又は養 護教諭の職務	4,113	78.8	実習教諭	140	実習助手級
				主任実習講師	19	教諭級
				主任寄宿舎指導員	14	
				教諭	3,557	
				教諭（再任用）	220	
				栄養教諭	1	主査級
				養護教諭	109	
				養護教諭（再任用）	3	
				管理主事	10	
				指導主事	33	主査級
社会教育主事	7					
	計	4,113				
特 2 級	一 高等学校の主幹教諭の職務 二 中学校の主幹教諭の職務 三 特別支援学校の主幹教諭の 職務	4	0.1	主幹教諭	3	主幹教諭級
				指導主事	1	
					計	4
3 級	一 高等学校の副校長又は教頭 の職務 二 中学校の副校長又は教頭の 職務 三 特別支援学校の副校長又は 教頭の職務	284	5.4	管理主事	39	主査級
				指導主事	35	
				社会教育主事	8	
				主任管理主事	12	主任主査級
				主任指導主事	16	
				主任社会教育主事	9	
				特別支援教育センター部長	1	
				教頭	153	教頭級
副校長	11	副校長級				
	計	284				
4 級	一 高等学校の校長の職務 二 特別支援学校の校長の職務	86	1.6	校長	86	校長級
				計	86	
	合計	5,221	100.0			

職制上の段階ごとの職員数及び構成割合

職制上の段階	(人)	(%)
実習助手級	907	17.4
教諭級	3,890	74.5
主査級	132	2.5
主幹教諭級	4	0.1
主任主査級	38	0.7
教頭級	153	2.9
副校長級	11	0.2
校長級	86	1.6
合計	5,221	100.0

※ 端数処理の関係上、構成割合の合計が100%と一致しない場合があります。

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数（令和7年4月1日現在）

研究職給料表

職務 の級	等級別基準職務表に規定する基 準となる職務	合計				職制上の段階
		(人)	(%)	職名	(人)	
1 級	研究員の職務	89	27.0	研究員	83	係員級
				学芸員	6	
				計	89	
2 級	一 主任研究員の職務 二 副主任研究員の職務	97	29.4	専門員	25	係員級
				副主任研究員	59	上級係員級
				副主任学芸員	2	
				主任研究員	9	主査級 (係長級)
				主任学芸員	2	
				計	97	
3 級	一 試験研究機関の部長の職務 二 専門研究員の職務 三 試験研究機関の科長の職務 四 困難な研究を行う主任研究 員の職務	84	25.5	主任研究員	45	主査級 (係長級)
				係長	1	
				主任学芸員	14	
				農業総合センター等の科長	15	主任主査級 (課長補佐級)
				内水面水産試験場部長	1	
				専門研究員	8	
				計	84	
4 級	一 困難な研究を行う試験研究機 関の部長の職務 二 困難な研究を行う専門研究員 の職務 三 困難な研究を行う試験研究機 関の科長の職務	27	8.2	ハイテクプラザ等の科長	14	主任主査級 (課長補佐級)
				林業研究センター等の部長	7	
				学芸課長	1	
				専門研究員	4	
				専門学芸員	1	
計	27					
5 級	一 試験研究機関の長の職務 二 規模の大きい試験研究機関の 副所長又は副場長の職務 三 主任専門研究員の職務 四 困難な研究を行う規模の大 きい試験研究機関の部長又は室長 の職務	33	10.0	ハイテクプラザ部長	1	副課長級
				ハイテクプラザ等の所長	4	
				農業総合センター研究所副所長	1	
				農業総合センター作物園芸部副部長	1	
				美術館副館長	1	
				博物館副館長	1	
				環境創造センター研究部長	1	課長級
				ハイテクプラザ等の副所長	3	
				農業総合センター部長・室長	4	
				農業総合センター研究所等の所長	5	
				内水面水産試験場長	1	
				次席	1	
				主任専門研究員	7	
				資料鑑識官	1	
農業総合センター副所長	1	部次長級				
計	33					
	合計	330	100.0			

職制上の段階ごとの職員数及び構成割合

職制上の段階	(人)	(%)
係員級	114	160.6
上級係員級	61	85.9
主査級（係長級）	71	100
主任主査級（課長補佐級）	51	71.8
副課長級	9	12.7
課長級	23	32.4
部次長級	1	1.4
合計	330	100

※ 職制上の段階の括弧書きについては、警察本部における職制上の段階です。
 ※ 端数処理の関係上、構成割合の合計が100%と一致しない場合があります。

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数（令和7年4月1日現在）

医療職給料表（一）

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計				職制上の段階
		(人)	(%)	職名	(人)	
1 級	医員の職務	0	0.0	医員	0	係員級
				計	0	
2 級	医長の職務	2	9.1	医長	2	主査級
				計	2	
3 級	一 出先機関の副所長、部長 又はセンター長の職務 二 科部長又は科長の職務	11	50.0	科長	4	主任主査級
				科部長	5	
				保健福祉事務所副所長	1	副課長級
				総合療育センター部長	1	
				計	11	
4 級	一 本庁の部次長又は課長の職務 二 出先機関の長の職務 三 主幹の職務	9	40.9	主幹	2	課長級
				保健福祉事務所副所長	1	
				県南保健福祉事務所長	1	
				総合療育センター所長	1	
				精神保健福祉センター所長	1	
				衛生研究所長	1	
				保健福祉事務所長	2	部次長級
				計	9	
	合計	22	100.0			

職制上の段階ごとの職員数及び構成割合

職制上の段階	(人)	(%)
係員級	0	0.0
主査級	2	9.1
主任主査級	9	40.9
副課長級	2	9.1
課長級	7	31.8
部次長級	2	9.1
合計	22	100.0

※ 端数処理の関係上、構成割合の合計が100%と一致しない場合があります。

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数（令和7年4月1日現在）

医療職給料表（二）

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		職名	(人)	職制上の段階
		(人)	(%)			
1 級	教務、栄養技師、医療技師又は放射線技師の職務	4	1.9	栄養技師 医療技師	2 2	係員級
				計	4	
2 級	一 困難な業務を行う教務、栄養技師、医療技師又は放射線技師の職務 二 獣医技師又は薬剤技師の職務	29	13.9	栄養技師 獣医技師 薬剤技師 医療技師	7 7 3 12	係員級
				計	29	
3 級	一 副教務主任、副主任栄養技師、副主任獣医技師、副主任薬剤技師、副主任医療技師又は副主任放射線技師の職務 二 困難な業務を行う獣医技師又は薬剤技師の職務	54	26.0	専門員 獣医技師 薬剤技師 副主任栄養技師 副主任獣医技師 副主任薬剤技師 副主任医療技師	15 2 2 3 20 7 5	係員級 上級係員級
				計	54	
4 級	教務主任、主任栄養技師、主任獣医技師、主任薬剤技師、主任医療技師又は主任放射線技師の職務	54	26.0	主任栄養技師 主任獣医技師 主任薬剤技師 主任医療技師 薬剤部長	14 14 9 16 1	主査級
				計	54	
5 級	一 出先機関の次長又は副所長の職務 二 規模の大きい出先機関の副部長の職務 三 出先機関の課長又は学科長の職務 四 専門教務主任、専門栄養技師、専門獣医技師、専門薬剤技師、専門医療技師又は専門放射線技師の職務 五 困難な業務を行う主任獣医技師又は主任薬剤技師の職務	51	24.5	主任栄養技師 主任獣医技師 主任医療技師 主任放射線技師 保健福祉事務所等の課長 専門栄養技師 専門獣医技師 専門薬剤技師 専門医療技師	5 3 2 1 18 1 4 8 9	主査級 主任主査級
				計	51	
6 級	一 出先機関の長の職務 二 規模の大きい出先機関の部長の職務 三 主任専門獣医技師、主任専門薬剤技師、主任専門医療技師又は主任専門放射線技師の職務 四 困難な業務を所掌する出先機関の次長又は副所長の職務 五 困難な業務を行う規模の大きい出先機関の副部長の職務	13	6.3	保健福祉事務所副部長 家畜保健衛生所次長 保健福祉事務所部長 家畜保健衛生所等の所長 主任専門獣医技師	3 2 3 2 3	副課長級 課長級
				計	13	
7 級	一 困難な業務を所掌する出先機関の長の職務 二 困難な業務を所掌する規模の大きい出先機関の部長の職務	3	1.4	家畜保健衛生所長	3	課長級
				計	3	
合計		208	100.0			

職制上の段階ごとの職員数及び構成割合

職制上の段階	(人)	(%)
係員級	52	25.0
上級係員級	35	16.8
主査級	65	31.3
主任主査級	40	19.2
副課長級	5	2.4
課長級	11	5.3
合計	208	100.0

※ 端数処理の関係上、構成割合の合計が100%と一致しない場合があります。

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数（令和7年4月1日現在）

医療職給料表（三）

職務 の級	等級別基準職務表に規定する基準と なる職務	合計		職名		職制上の段階
		(人)	(%)		(人)	
1 級	准看護技師の職務	0	0	該当者なし		係員級
				計	0	
2 級	保健技師、助産技師又は看護技師の 職務	60	29.9	看護技師	3	係員級
				保健技師	57	
				計	60	
3 級	一 主任保健技師、主任助産技師 又は主任看護技師の職務 二 副主任保健技師、副主 任助産技師又は副主任看 護技師の職務	63	31.3	専門員	11	係員級
				副主任看護技師	9	上級係員級
				副主任保健技師	32	
				主任看護技師	3	主査級
				主任保健技師	8	
				計	63	
4 級	困難な業務を行う主任保健技師、主 任助産技師又は主任看護技師の職務	41	20.4	主任看護技師	27	主査級 (係長級)
				主任保健技師	13	
				専門保健技師	1	主任主査級 (課長補佐級)
					計	41
5 級	一 出先機関の部長の職務 二 規模の大きい出先機関の副部長 又は出張所の長の職務 三 出先機関の課長の職務 四 専門保健技師、専門助産技師又 は専門看護技師の職務	32	15.9	主任看護技師	6	主査級
				主任保健技師	2	
				保健福祉事務所課長	2	主任主査級
				専門看護技師	10	
				専門保健技師	12	
				計	32	
6 級	一 規模の大きい出先機関の部長の 職務 二 主幹の職務 三 困難な業務を所掌する出先機関の 部長の職務 四 困難な業務を行う規模の大きい出 先機関の副部長又は出張所の長の職 務 五 困難な業務を行う出先機関の課長 の職務 六 困難な業務を行う専門保健技師、 専門助産技師又は専門看護技師の 職務	5	2.5	保健福祉事務所副部長	2	副課長級
				保健福祉事務所出張所長	1	
				看護部長	1	課長級
				主幹	1	
7 級	困難な業務を所掌する規模の大きい 出先機関の部長の職務	0	0	該当者なし		
				計	0	
	合計	201	100.0			

職制上の段階ごとの職員数及び構成割合

職制上の段階	(人)	(%)
係員級	71	35.3
上級係員級	41	20.4
主査級（係長級）	59	29.4
主任主査級（課長補佐級）	25	12.4
副課長級	4	2.0
課長級	1	0.5
合計	201	100.0

※ 職制上の段階の括弧書きについては、警察本部における職制上の段階です。

※ 端数処理の関係上、構成割合の合計が100%と一致しない場合があります。

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数（令和7年4月1日現在）

技能労務職給料表

職務 の級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計				職制上の段階				
		(人)	(%)	職名	(人)					
1 級	一 技能員、運転手、ボイラー技士、調理員、甲板員、操機員又は司厨（ちゅう）員（以下「技能職員」という。）の職務 二 用務員の職務 三 農場管理員、動物管理員、道路補修員（以下「労務職員」という。）の職務	22	14.0	運転手	1	技能労務職員級 （係員級）				
				農場管理員	13					
				動物管理員	4					
				甲板員	1					
				操機員	2					
				司厨員	1					
				計	22					
2 級	一 高度の技能又は経験を必要とする技能職員の職務 二 高度の経験を必要とする用務員の職務 三 高度の経験を必要とする労務職員の職務	6	3.8	農場管理員	3					
				動物管理員	1					
				甲板員	2					
				計	6					
				3 級	一 主任技能員、主任運転手、主任ボイラー技士、主任調理員、甲板長、操機長、司厨（ちゅう）長、主任甲板員、主任操機員又は主任司厨（ちゅう）員（以下「主任技能職員」という。）の職務 二 主任用務員の職務 三 主任農場管理員又は主任動物管理員（以下「主任労務職員」という。）の職務 四 特に高度の技能又は経験を必要とする技能職員の職務 五 特に高度の経験を必要とする用務員の職務 六 特に高度の経験を必要とする労務職員の職務 七 専門員の職務		51	32.5	専門員	41
主任農場管理員	4									
主任動物管理員	2									
主任甲板員	2									
主任操機員	1									
甲板員	1									
計	51									
4 級	一 高度の技能又は経験を必要とする主任技能職員の職務 二 高度の経験を必要とする主任用務員の職務 三 高度の経験を必要とする主任労務職員の職務	12	7.6						主任技能員	2
									主任運転手	2
									主任農場管理員	3
				主任庁務管理員	3					
				主任司厨員	1					
				主任用務員	1					
				計	12					
				5 級	一 特に高度の技能又は経験を必要とする主任技能職員の職務 二 特に高度の経験を必要とする主任用務員の職務 三 特に高度の経験を必要とする主任労務職員の職務		66	42.0	主任技能員	2
主任運転手	24									
主任農場管理員	6									
主任動物管理員	12									
主任庁務管理員	2									
主任調理員	1									
甲板長	1									
主任甲板員	1									
主任用務員	17									
計	66									
合計		157	100.0							

※ 職制上の段階の括弧書きについては、警察本部における職制上の段階です。

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数（令和7年4月1日現在）

小学校・中学校教育職給料表（市町村立学校職員）

職務 の級	等級別基準職務表に規定する基 準となる職務	合 計				職制上の段階
		(人)	(%)	職名	(人)	
1 級	講師、助教諭又は養護助教諭の 職務	1, 028	9. 8	講師	128	臨時的任用職員級
				講師（臨時的任用）	799	
				養護助教諭	31	
				養護助教諭（臨時的任用）	70	
				計	1, 028	
2 級	教諭、栄養教諭又は養護教諭の 職務	8, 207	78. 2	教諭	6, 983	教諭級
				教諭（再任用）	623	
				養護教諭	518	
				養護教諭（再任用）	14	
				栄養教諭	69	
				計	8, 207	
特 2 級	主幹教諭の職務	67	0. 6	主幹教諭	67	主幹教諭級
				計	67	
3 級	副校長又は教頭の職務	634	6. 0	教頭	614	教頭級
				副校長	18	副校長級
				校長	2	校長級
				計	634	
4 級	校長の職務	565	5. 4	校長	565	校長級
				計	565	
	合 計	10, 501	100. 0			

職制上の段階ごとの職員数及び構成割合

職制上の段階	(人)	(%)
臨時的任用職員級	1,028	9.8
教諭級	8,207	78.2
主幹教諭級	67	0.6
教頭級	614	5.8
副校長級	18	0.2
校長級	567	5.4
合計	10,501	100.0

※ 端数処理の関係上、構成割合の合計が100%と一致しない場合があります。

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数（令和 7 年 4 月 1 日現在）

高等学校教育職給料表（市町村立学校職員）

職務 の級	等級別基準職務表に規定する基 準となる職務	合計				職制上の段階
		(人)	(%)	職名	(人)	
1 級	講師、助教諭、養護助教諭又は 寄宿舎指導員の職務	15	24.6	講師	15	臨時的任用職員級
				計	15	
2 級	教諭、栄養教諭又は養護教諭の 職務	43	70.5	教諭	37	教諭級
				教諭（再任用）	3	
				養護教諭	2	
				栄養教諭	1	
				計	43	
特 2 級	主幹教諭の職務	0	0.0	該当者なし		主幹教諭級
				計	0	
3 級	副校長又は教頭の職務	2	3.3	教頭	2	教頭級
				計	2	
4 級	校長の職務	1	1.6	校長	1	校長級
				計	1	
	合計	61	100.0			

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数（令和7年4月1日現在）

事務職給料表（市町村立学校職員）

職務 の級	等級別基準職務表に規定する基準と なる職務	合計		職名		職制上の段階
		(人)	(%)		(人)	
1 級	主事又は技師の職務	201	33.4	主事	122	係員級
				主事（臨時的任用）	79	
				計	201	
2 級	一 副主査の職務 二 高度の知識又は経験を必要と する主事又は技師の職務	65	10.8	主事	65	係員級
				計	65	
3 級	一 主査の職務 二 困難な業務を行う副主査の 職務	61	10.1	副主査	19	上級係員級
				主査	8	主査級
				主査（再任用）	34	
				計	61	
4 級	一 主任主査の職務 二 困難な業務を行う主査の職務 三 出先機関の課長の職務	225	37.4	主査	178	主査級
				主任主査	47	主任主査級
				計	225	
5 級	一 本庁又は委員会等の事務局の副 課長の職務 二 困難な業務を行う主任主査の 職務 三 出先機関の次長又は困難な業務 を行う出先機関の課長の職務 四 規模の大きい出先機関の副部長 又は副室長の職務	49	8.2	主任主査	49	主任主査級
				計	49	
	合計	601	100.0			

職制上の段階ごとの職員数及び構成割合

職制上の段階	(人)	(%)
係員級	266	44.3
上級係員級	19	3.2
主査級	220	36.6
主任主査級	96	16.0
合計	601	100.0

※ 端数処理の関係上、構成割合の合計が100%と一致しない場合があります。

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数（令和 7 年 4 月 1 日現在）

医療職給料表（市町村立学校職員）

職務 の級	等級別基準職務表に規定する基準 となる職務	合計		職名	(人)	職制上の段階
		(人)	(%)			
1 級	教務、栄養技師、医療技師又は放射線技師の職務	46	41.8	栄養技師	9	係員級
				栄養技師（臨時的任用）	37	
				計	46	
2 級	一 困難な業務を行う教務、栄養技師、医療技師又は放射線技師の職務 二 獣医技師又は薬剤技師の職務	14	12.7	栄養技師	14	係員級
				計	14	
3 級	副教務主任、副主任栄養技師、副主任獣医技師、副主任薬剤技師、副主任医療技師又は副主任放射線技師の職務	8	7.3	副主任栄養技師	7	上級係員級
				副主任栄養技師（再任用）	1	
				計	8	
4 級	教務主任、主任栄養技師、主任獣医技師、主任薬剤技師、主任医療技師又は主任放射線技師の職務	32	29.1	主任栄養技師	32	主査級
				計	32	
5 級	一 出先機関の次長又は副所長の職務 二 規模の大きい出先機関の副部長の職務 三 出先機関の課長又は学科長の職務 四 専門教務主任、専門栄養技師、専門獣医技師、専門薬剤技師、専門医療技師又は専門放射線技師の職務	10	9.1	主任栄養技師	10	主査級
				計	10	
	合計	110	100.0			

職制上の段階ごとの職員数及び構成割合

職制上の段階	(人)	(%)
係員級	60	54.5
上級係員級	8	7.3
主査級	42	38.2
合計	110	100.0

※ 端数処理の関係上、構成割合の合計が100%と一致しない場合があります。

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数（令和 7 年 4 月 1 日現在）

特定任期付職員（一般職の任期付職員の採用等に関する条例第 3 条第 1 項）

号給	基準となる職務	合計		職名		職制上の段階
		(人)	(%)		(人)	
1	高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して従事する職務	0	0.0	該当者なし		
				計	0	
2	高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して従事する困難な職務	0	0.0	該当者なし		
				計	0	
3	高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して従事する特に困難な職務	0	0.0	該当者なし		
				計	0	
4	特に高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して従事する特に困難な職務	1	50.0	主幹	1	課長級
				計	1	
5	特に高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して従事する特に困難かつ重要な職務	1	50.0	ハイテクプラザ所長	1	部長級
				計	1	
6	極めて高度の専門的な知識経験又は優れた識見を有する者がその知識経験又は優れた識見を活用して従事する極めて困難かつ重要な職務	0	0.0	該当者なし		
				計	0	
7	極めて高度の専門的な知識経験又は優れた識見を有する者がその知識経験又は優れた識見を活用して従事する極めて困難かつ特に重要な職務	0	0.0	該当者なし		
				計	0	
	合計	2	100.0			

第二号任期付研究員（一般職の任期付研究員の採用等に関する条例第 3 条第 2 号）

号給	基準となる職務	合計		職名		職制上の段階
		(人)	(%)		(人)	
1	博士課程修了直後の者の有する程度の専門的な知識経験を有する者が当該知識経験に基づき研究を独立して行う研究員の職務	1	16.7	研究員	1	係員級
				副主任研究員	0	上級係員級
				主任研究員	0	主査級
				計	1	
2	博士課程修了後、特別研究員制度(特別の法律により設立された法人等によって運営され、主として博士課程を修了した優れた研究者に国立試験研究機関等において研究する機会を提供することを内容とする制度をいう。)等により数年にわたり研究に従事したことのある者の有する程度の専門的な知識経験を有する者が当該知識経験に基づき研究を独立して行う研究員の職務	5	83.3	主任研究員	5	主査級
				計	5	
3	博士課程修了後、相当の期間にわたり研究に従事したことのある者の有する程度の専門的な知識経験を有する者が当該知識経験に基づき困難な研究を独立して行う研究員の職務	0	0.0	該当者なし		
				計	0	
	合計	6	100.0			